

## 入札公告

重要文化財 玉置神社社務所及び台所 石垣調査業務（第2期）の委託契約について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この業務は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う調査業務です。

令和8年1月23日

奈良県知事 山下真

### 第1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号	7文保委第11号
業務名	重要文化財 玉置神社社務所及び台所 石垣調査業務（第2期）
(2) 業務対象場所	吉野郡十津川村玉置川1 玉置神社境内
(3) 業務概要	重要文化財 玉置神社社務所及び台所の保存修理のため、石垣の下部地盤状況の調査および解析を行う。
(4) 履行期限	令和8年2月12日（予定）～令和8年3月27日
(5) 予定価格	7,711,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
(6) 最低制限価格	5,973,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
(7) 入札方法	郵便による入札
(8) 落札者の決定方法	最低制限価格制度を採用 開札後、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。 詳細は入札説明書によります。

### 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する者であって、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第4に掲げる競争入札参加意向申出書を所定の期間内に持参または郵送で提出した単独の業者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）による建築士事務所登録を行なっていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建設コンサルタントかつ建築設計業務に登録していること。
- (3) 国（独立行政法人含む）または地方公共団体から国指定史跡地内の石垣調査業務を、過去15年間以内（平成22年4月1日～令和7年3月31日の間）に受注し完遂した実績を有すること。
- (4) この業務を行う期間中に次に記す管理技術者を配置できること。

管理技術者は文化財石垣に関する国の選定保存技術認定団体である文化財石垣保存技術協議会の技術・研究会員であること。かつ、入札書提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

### 第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書の交付 (奈良県ホームページから もダウンロードできます)	令和8年1月23日(金) ～令和8年2月12日(木)	奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係 TEL 0742-27-9865
委託業務説明会	※委託業務説明会は行いません	
仕様書の配布 (奈良県ホームページから ダウンロードできます)	令和8年1月23日(金) ～令和8年2月12日(木)	奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
委託指示書等に関する質問 ※書面(FAX)により提出	令和8年1月30日(金) 午後4時まで	奈良県 地域創造部 奈良県文化財保存事務所 玉置神社 出張所 FAX 0746-64-0020
質問に対する回答 (FAXまたはメール)	令和8年2月3日(火) 午後1時～午後4時30分	奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係
競争入札参加意向申出書の 提出	○郵送の場合 令和8年1月30日(金) 午後4時30分まで (期限までに到達したもののみ 有効。) ※持参も可	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係あて
入札書の受付締切	令和8年2月6日(金) 午後4時30分まで (期限までに到着したもののみ 有効。 <u>書留郵便に限る。</u> ) 入札書は二重封筒とし、表封筒 に「開札日、業務名、業務番号 及び入札書在中」と朱書きし、 中封筒に入札書を入れ、直接投 函する場合と同様に封印等の処 理をすること。	郵送先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所長あて (所長あて親展)
開札	令和8年2月9日(月) 午前11時00分～	奈良県庁情報管理棟西第2会議室
競争入札参加資格確認申請 書、競争入札参加確認資料 及び施工体制確認調査書類 の提出期限	令和8年2月12日(木) 午後4時30分まで	提出先 奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係

上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日を除く午前8時30分から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

### 第4 競争入札参加意向申出書の提出

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加意向申出書を期限内に提出(郵送または持参)し、受理書の交付を受けなければなりません。

## 第5 競争入札資格の確認

入札参加者は、落札候補者となった場合、入札説明書に定めるところにより、開札後、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

## 第6 施工体制確認調査の実施

落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、開札後、施工体制確認調査の必要書類を提出しなければなりません。また、必要に応じ聞き取り調査を行う場合があります。

## 第7 その他

### 1 入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

### 2 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条に定めるところによります。

契約保証金は奈良県契約規則第19条に定めるところによります。

### 3 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

### 4 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

### 5 手続における交渉の有無

無

### 6 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等並びに競争入札参加資格申請書等に関する問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 地域創造部 文化財保存事務所 事業係

電話 0742-27-9865

### 7 その他

詳細は、入札説明書によります。